

財政見直しにおける歳入及び歳出各項目の基本的な考え方

1 基本的事項

- 平成19年度現計予算及び平成20年度予算をベースとし、今後の見直し、社会情勢を勘案した推計値により算出した。
- 国勢調査人口 94,648人(平成17年)
- 人口推移は第四次総合計画策定時の推計とする。

2 歳入

項 目	推計の考え方	
市 税	○市民税については24年度まで地震の影響を考慮、その後生産人口の減少等を考慮して積算。 ○東電は、22年からの運転再開を見込み積算。22年10月修正	
譲与税等	○平成20年度予算と同額を見込む。 ○地方消費税交付金は人口減を考慮し、0.5%ずつの減額	
地方交付税	普通交付税	○平成22年度まで合併補正として年約1.5億円を加算 ○合併の算定特例を考慮 ○合併特例債、過疎債、災害復旧債等の交付税措置を考慮 ○地方再生対策費は、平成20年度予算計上見込額を固定。
	特別交付税	○災害分企業会計繰出、歳入欠かん等債償還分を加算
交通安全対策特別交付金	○平成20年度の予算計上額を固定。	
電源立地地域対策等交付金	○当該年度から加算分を追加	
分担金及び負担金	○平成20年度の予算計上額を固定。	
使用料及び手数料	○平成20年度の予算計上額を固定。	
国庫支出金	○平成20年度の予算計上額をベースに臨時的経費に充当されるものを除いた金額に扶助費の伸び率を乗じて積算	
県支出金	○平成20年度の予算計上額をベースに扶助費の伸び率を乗じて積算 ○22年度から原発稼働を想定し、22年度以降原子力発電施設立地地域振興交付金471,000千円追加。	
財産収入	○財政調整基金、減債基金、夢の森公園管理基金、電源地域整備基金の4基金利子については取崩額に応じて利子収入を減額。	
寄付金	○平成20年度の予算計上額を固定。	
繰入金	○財政調整基金、減債基金は、20、21年度の財源不足に対応して繰入、夢の森公園管理基金は毎年70,000千円を繰入、電源地域整備基金は対応する施設整備年度に繰入。	
繰越金	○平成20年度は繰越事業に対応する財源の他当初予算に計上した300,000千円を加えた額を計上。22年度以降は収支不足が生じるため無し。	
諸収入	○貸付金元利収入については貸付金額と同額計上。その他は平成20年度予算計上額から災害共済地震災害見舞金の300,000千円を減額した額を固定。	
市債	○各年度の建設事業の予定額に応じて積算。	

3 歳 出

項 目	推計の考え方	
人件費	議員報酬手当	平成20・21年度は3%削減。
	特別職給与	収入役の廃止に伴い平成21年度から減算
	職員給与	○定員適正化計画に則り、合併時職員数から平成27年度当 初までに200人削減することを前提に積算。 ○平成20・21年度は給料の3%を削減。
	退職金	○退職者は定年退職者のみを見込んで計上。
物件費	○非常勤職員は、正職退職分の置換を考慮、非常勤賃金以外は 平成20年度の予算計上額を固定。	
維持補修費	○平成20年度の予算計上額を固定。	
扶助費	○平成20年度は18年度決算を考慮して積算。21年度以降は 高齢者人口の伸び率を乗じて積算。	
補助費等	○ガス、工業用水道及び後期高齢保健療養給付費負担金及び広 域連合負担金を計上	
投資的経費	○普通建 設 設事業については、箱物建設に係る部分を臨 時的需要とし除いた額を通常分とし、平成20年度の予算計上 額相当を固定。 ○中越沖地震の災害復旧費を21、22年度にも一部計上	
公債費	○一般起債 ○合併対策債、過疎債 ○国営土地改良事業県負担金の支払 ○臨時財政対策債	
積立金	○財調、減債、夢の森、電源の各基金の取崩を勘案し、残額に 応じた利子分と、奨学金積み立てを計上	
投資・出資金	○水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業への繰出金、 地方公営企業等金融機構出資金及び県労働者信用基金協会出え ん金を計上	
繰出金	○介護保険、国保、老人保健、後期高齢者医療費、子ども自然 王国運営費を計上	
貸付金	○20年度予算額から毎年度1%減で計上	